

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年9月27日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	7号機	タービン建屋北側大物搬入口前(屋外)で足場材の搬出作業のため、水密扉の開閉作業に従事していた作業員が、水密扉を開けるためにハンドルを回していたところ、着脱式のハンドルが外れ、ハンドルを収納している箱に右手甲をぶつけ出血した。救急車で病院に搬送、治療。【平成25年9月26日公表済み】 <a href="http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2013/pdf/25092601p.pdf">http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2013/pdf/25092601p.pdf</a>	GⅢ以下

3. GⅢグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	その他	荒浜側雑固体廃棄物焼却設備のスラッジ/デカント水切替弁(A)の点検時、弁の駆動部より作動空気の漏れを確認した。当該駆動部を修理。	